

# (5)小田原地区(神奈川県小田原市)

## モデル漁村計画案(神奈川県小田原地区)案

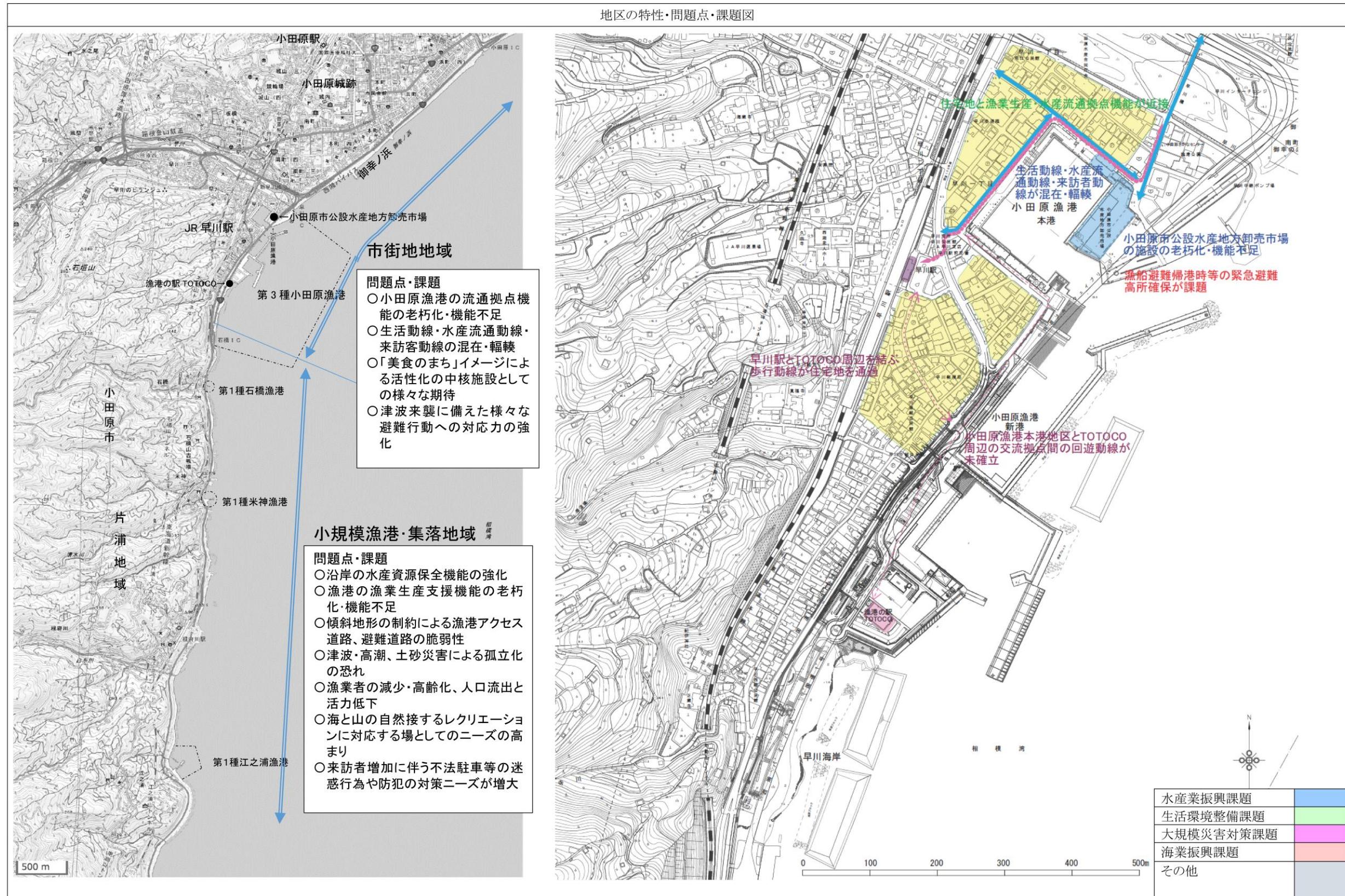
### 1-1. 地区の問題点・課題と漁村構想(案)

**漁村計画は、長期的・総合的に地域の振興の目標を達成するためにはどのような施設が必要であるかを体系的に整理するものです。ここでは、各モデル地区の関係者が協議した内容を漁村計画としてとりまとめたものを示しています。**

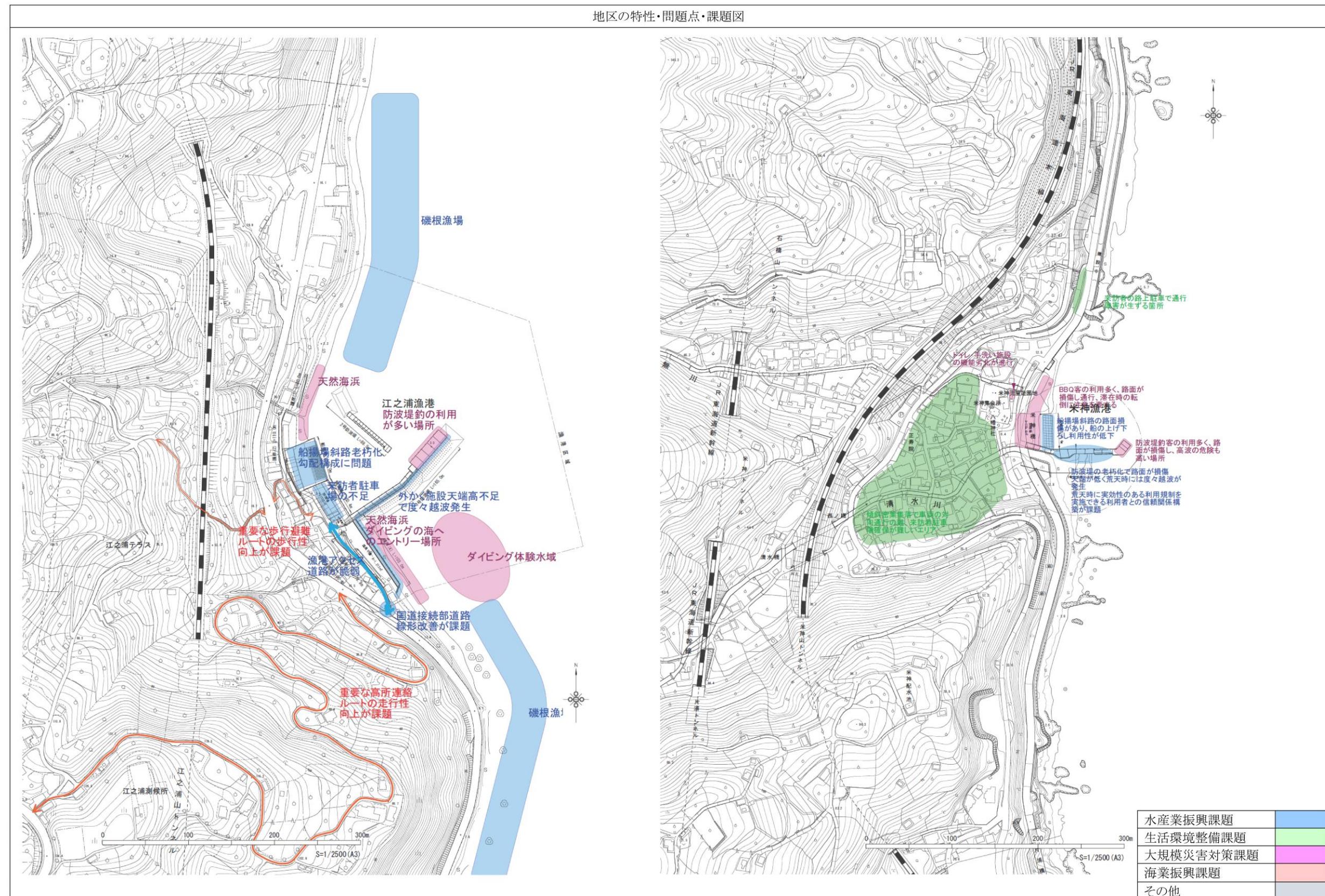
都道府県	神奈川県	地区名	小田原市小田原地区	策定主体	市関係課、漁協、流通加工関係者、市民・住民代表	策定年度	令和5年度(令和6年3月)	目標年度	令和25年度(20年後)							
<b>1. 地区の概況</b>					<b>2. 構想の地域(範囲)</b>											
小田原市は、神奈川県西部に位置し、南西部は真鶴町及び湯河原町、西側は箱根町及び南足柄市、北側は開成町、大井町二宮町に接し、東側は相模湾に面しており、広域交通機能としては、小田原駅を中心に鉄道5社6路線(JR 東海道本線・東海道新幹線・小田急小田原線・箱根鉄道・大雄山線等)を有し、道路アクセス(国道1号・西湘バイパス・小田原厚木道路)も充実しており、交通利便性に優れている。					本構想策定地域(範囲)は、小田原市中心市街地の沿岸エリア(小田原漁港周辺)から市域南端の江之浦漁港背後集落に至る範囲とする。											
中心市街地は沿岸の市域中央部に形成され、その南西部早川地区に第3種小田原漁港が立地している。その西側の真鶴町に至る片浦地域沿岸は急峻な地形が海岸に迫り、急深の海には定置網漁場が分布し、第1種漁港(石橋・米神・江之浦)3港と背後集落が立地する。					※1. 小田原市の水産業は、中心市街地と連携する小田原漁港及び背後地区と南側片浦地域の自然豊かな集落地区で構成され、漁業・流通の拠点である小田原漁港と南西側沿岸漁業根拠漁港とで役割分担が確立している。											
小田原漁港には流通拠点となる小田原市公設水産地方卸売市場(以下「水産市場」という。)が立地し、相模湾西部から中部沿岸地域や伊豆半島東岸で水揚げされる水産物を集め、また県西地域の住民や来訪客に多様な水産物を供給する役割を担っている。					※2. 小田原市都市計画区域マスターplan(令和5年3月)によれば、小田原漁港立地の早川地区は、漁港周辺における市民と来訪者の交流促進と利便性の向上、早川駅周辺及び箱根板橋駅周辺を核とした計画的な商業地の形成が唱えられている。											
令和2年(2020年国調)の市の人口、世帯数は188,856人、81,864世帯で、このうち漁港背後地区には3,419人、1,529世帯が暮らしている。					※3. 小規模漁港と集落が立地する片浦地域は、自然環境や景観の保全、漁港施設の機能強化とともに観光漁港としての整備検討や磯浜を生かしたレクリエーション機能を有する海業への展開の検討が唱えられ、市街地と集落部が補完しあう方針。											
<b>現況・課題等</b>	<b>3-1. 地区の問題点・課題の総括</b>				図-1 小田原市位置図											
	小田原地区では、拠点の小田原漁港での水産市場施設再整備が水産地域としての重要課題となっている。市街地隣接で市民や来訪者の交流環境としてのニーズも拡大する中で、拡張の難しい立地条件にあり、各種振興課題に対して利用が調和する環境整備が課題となっている。一方、集落エリアでは漁業や生活面の基盤整備の滞りもあり、担い手不足が顕在化してきており利便性・安全性の向上が課題となっている。				図-2 小田原土地利用方針図											
	<b>3-2. 個別項目別現況・課題</b>															
	<b>(1) 水産業振興上の現況・課題</b>															
	①小田原漁港の流通拠点機能の老朽化や耐震性能不足・衛生管理機能等の不足 水産市場の既存施設は、昭和43年の開設以来、約55年が経過し、経年劣化はもちろん、海風による塩害を受ける立地から施設の老朽化や耐震性能不足に加え、衛生管理機能の欠如、狭隘な用地による駐車場不足など様々な課題に直面している。また、冷蔵庫や一次加工処理、活魚蓄養等のニーズが拡大するとともに、食品の安全・安心ニーズが高まり、対応しきれない状況になっている。しかし、既存施設を含むエリア以外に、漁船の陸揚げと取扱いスペース等、双方に対応できる場所の確保はスペース的に難しく、施設多層化やローリング方式での更新、整備事業費などが大きな課題となっている。															
	②片浦地域集落エリアの水産資源保全機能の強化 海岸近くに優良な定置網漁場が形成されているが、磯根の藻類の減少がみられ資源保全や回遊魚の来遊に資する上で藻場の再生・拡大が望まれており、地元漁業者を中心に活動組織を立ち上げて藻場回復の取組を開始したところである。															
	③片浦地域集落エリアの漁港の利用性・安全性の改善 第1種漁港の整備は、長い間停止状態となっており、荒天時の越波、幹線道路と漁港のアクセス道路の脆弱さ、防波堤を利用した釣りの課題や来訪者増大に伴う駐車場所の不足の問題が顕在化してきている。															
	④漁業者の減少・高齢化の進行															
	<b>(2) 生活環境整備上の現況・課題</b>															
	①市街地立地の小田原漁港周辺の生活動線・水産流通動線・交流促進動線及び駐車の機能強化と調和の確立 生活動線を水産流通動線や交流動線が通過する箇所があり、交通安全確保のための歩道確保や動線分離、駐車場の時間帯別利用調整により、狭隘な条件下での整備策・調和策が課題になっている。															
	②片浦地域の傾斜地集落における緊急車両動線確保及び来訪者駐車場の確保 傾斜地の制約で海岸付近の低所幹線道路と山腹の高所道路とを結ぶ車両動線が脆弱。集落内にアクセスした後に、外来者が駐車できる場所が少なく、路上駐車による通行障害の改善が課題となっている。															
	<b>(3) 大規模災害対策上の現況・課題</b>															
	①東海地震・津波や高潮を想定した小田原漁港における緊急避難高所の確保 海と早川河口に囲まれた小田原漁港は、高台までは距離があり線路敷で障害となる場所もあり、安全に避難場所まで移動するための避難路の確保や、避難経路の案内表示などの設置が課題となっている。															
	②傾斜地集落における漁港各所から高所への避難路の確保。高台避難所までの道路の舗装・線形改善															
	③唯一他地域との連絡道路国道135号が津波・高潮や土砂災害で被災した場合の補完交通手段の確保 国道135号が通行止めになると、片浦地域の各集落は孤立する恐れがあり、被災時の補完ルートとなる高所道路との連絡箇所の強化、海上交通やヘリコプター利用等の補完交通手段確保が課題となっている。															
<b>(4) 海業振興上の現況・課題</b>																
①漁業機能が縮小した小規模漁港での釣り、BBQ、ダイビング等海業振興の環境整備 片浦地域の小規模漁港では漁業機能が縮小し、一方で釣り、BBQ、ダイビング等での利用が広がりつつある。しかし、漁港へのアクセス道路幅員や駐車場不足が生じ、不法駐車による住民交通の支障となったり、ゴミの投棄、来訪者のマナーの問題、夜間や荒天時の安全確保や防犯等の問題が危惧されている。漁業活動や住民生活への迷惑が生じないかたちでの海業振興環境確立が課題となっている。																
②水産市場の水産物集積を活かした「美食のまち小田原」イメージの強化 県内では三崎に次ぐ拠点産地市場であり、魚市場食堂や小田原さかなセンター、漁港の駅 TOTOCO 小田原をはじめ消費者への水産物提供施設に多くの客を集めている。その源泉である地魚の卸売市場の施設が老朽化等により再整備の時期を迎えており、アクセス道路や駐車場整備等の工夫等、混雑を和らげ安全性・快適性の向上を図り、好感度の高い「美食のまち小田原」イメージづくりが期待されている。																
<b>(5) その他の現況・課題</b> ※特になし																
<b>3-3. 住民の意向等(アンケート、懇談会、ワークショップ等の結果)</b>																
①事務局は、小田原市経済部水産海浜課に置き、関係する小田原市漁業協同組合、集落地域の自治会および行政(市関係課)をメンバーとし、地区別に協議を行い、事務局で全体とりまとめを行った。																
②集落地域は漁港利用がなされている米神と江之浦の2地区で各々2回ずつ意見交換会を開催した。																
③小田原漁港エリアは市企画部が実施している「早川地区エアープランディング構想」の検討と連携し、水産業・海業振興の課題共有を図るとともに成果を当漁村計画に反映した。																

都道府県	神奈川県	地区名	小田原市小田原地区	策定主体	市関係課、漁協、流通加工関係者、市民・住民代表	策定年度	令和5年度(令和6年3月)	目標年度	令和25年度(20年後)
4 構想	4-1. 漁村振興のテーマ	拠点漁港と小規模漁港・集落の連携による水産機能高度化と生活調和の海業振興							
	4-2. 漁村振興の目標	拠点漁港周辺エリアの輻輳改善と小規模漁港・集落での海業関連来訪者の拡大							
	4-3 個別項目別構想								
4 項目別構想   方針	(1) 水産業振興の構想(方針)	交通利便性に優れた都市立地大規模漁港での漁業生産流通拠点機能の強化・持続化を図る。良好な自然と漁場環境を有する小規模漁港・集落において漁業活動の作業性・利便性を高める漁港機能の保全・強化を図るとともに、水産資源の育成環境保全の取組みを強化し、次代を担う漁業就業者の加入・育成を推進する。 小田原漁港の老朽化した水産市場の再整備による、衛生管理の強化、活魚や冷凍魚等の拡大する流通形態への対応の強化、流通アクセス及び駐車能力を強化 ②高鮮度な地魚の集積を強調した「小田原の魚」ブランド力育成・強化と、まちづくりにおける水産物提供場所確保や通りのネーミングの工夫により「美食のまち小田原」イメージを強化 ③小規模漁港における越波対応等の機能不足や老朽化が進行した漁港施設の機能保全・強化による作業性・利便性の向上 ④小規模漁港周辺の磯根漁場における藻場造成、稚仔魚放流・保護による資源増殖環境の保全 ⑤沿岸漁業の後継者・新規就業者の確保・育成策の推進							
	(2) 生活環境整備の構想(方針)	生活環境と混在する水産・観光交通に伴う支障を緩和・抑制するとともに、「美食のまち小田原」イメージ醸成や自然環境と調和を重視した住民・来訪客の好感を得る景観育成を推進する。 ①市街地立地の小田原漁港周辺において、生活・水産・観光交通が混在する中で交通安全強化を図るため、主要動線のルート明確化、幅員確保・歩道確保を推進 ②観光商業利用客に供する駐車場を確保推進、水産市場駐車場の時間差活用による駐車能力を強化し、路上駐停車や渋滞発生を回避 ③片浦地域の小規模漁港傾斜地集落において、地区内では広がりのある漁港周辺での駐車場の確保、不在土地・家屋のスペースを活用した駐車場や対向車待合待避場確保を推進 ④空き家リノベーションと有効活用と空き家バンク制度の推進による防災空地(公園・駐車場)等の整備							
	(3) 大規模災害対策の構想(方針)	東海地震発生に備え、建造物の耐震化を推進するとともに、津波・高潮や土砂災害からの避難行動、避難後の滞在、早期の災害活動に応える基盤整備、訓練をはじめとする対策の事前実施を推進する。 ①高台までの距離がある小田原漁港の水産市場周辺において、地震津波時の避難が遅れた場合の緊急避難高所確保を水産市場再整備の機に検討 ②片浦地域の小規模漁港傾斜地集落において、漁港から背後の高所までの避難路のルート増強と通行性の向上 ③集落の低所から避難所のある高台までの高低差が大きく連絡ルートが脆弱な江之浦地区において、車両通行可能ルートの強化、歩行者ルートの歩行性の向上 ④国道135号の通行遮断時の他地域との連絡方法確保策として、海上交通を確保できる災害活動船の係留施設・航行水域の確保							
	(4) 海業振興の構想(方針)	小田原地区の特色である水産市場の立地・水産物集積、片浦地域の海と山の対峙が醸す優れた自然環境を魅力として、既に海業の展開が成されている。さらなる振興にあたって、オーバーツーリズムによる迷惑行為が生じにくい利用性と清潔感の提供を、水産市場の再整備や漁港機能の保全・強化対策で工夫を加えたり、生活環境の利便性・快適性向上や防災強化対策で工夫を加え、住民の暮らしと調和する海業を振興する。 ① 小田原漁港周辺地区において、水産市場や観光客向け飲食水産物提供施設が立地する本港地区と、新たな産物提供の漁港の駅 TOTOCO 小田原が立地する新港の西側地区と、JR早川駅との回遊を促すまちづくり推進 ②本港地区では水産活動や生活行動との輻輳を緩和するための駐車場確保推進、水産市場駐車場の時間差活用等による駐車能力を強化 ③再整備する水産市場施設には、セリ場等の見学やその機会を活用した小田原産物のアピール情報発信機能を設置 ④本港～新港の西側～JR早川駅の回遊ルートは、交通安全確保の歩行路を考慮した幅員構成・仕様、「美食のまち小田原」イメージ醸成の景観育成を推進 ⑤片浦地域の小規模漁港では、漁業活動に要する施設の機能保全・強化を図るとともに、海業の利便性向上にもつながるアクセス道路整備及び駐車場確保、トイレ・手洗い・給水機能の改善を推進 ⑥漁港内で空きが生ずる場所は、釣りやBBQの場としての活用、親水海岸やダイビングの海へのエントリー場所としての活用を推進 ⑦不特定の来訪者の漁港利用に対応し、海への転落防止等の安全対策、荒天時や夜間の事故防止・防犯を考慮した管理・運営体制を構築 ⑧小規模漁港での集客力向上と連動し、集落エリア内や国道135号沿いで物産販売、飲食提供、宿泊提供等の民間主体の海業展開を推進							
	(5) その他の構想(方針)	※特になし							
	5. 構想実現に向けての留意事項	① 第6次小田原市総合計画(令和4年3月) ② 小田原市都市計画マスタープラン(令和5年3月)の、将来都市像「世界が憧れるまち 小田原」、まちづくりの目標・方針との整合、地域別構想の1片浦地域、2中央地域の整備方針と当漁村計画の整合。 ③小田原漁港周辺で検討が進む「早川地区エリアプランディング構想」と当漁村計画の整合。 ④小田原市公設水産地方卸売市場の事業経営戦略(令和3年7月)における経営方針と当漁村計画の整合。 ⑤検討中の小田原市公設水産地方卸売市場の再整備計画との連携・調整。							

## 1-2. 地区の特性・問題点・課題図

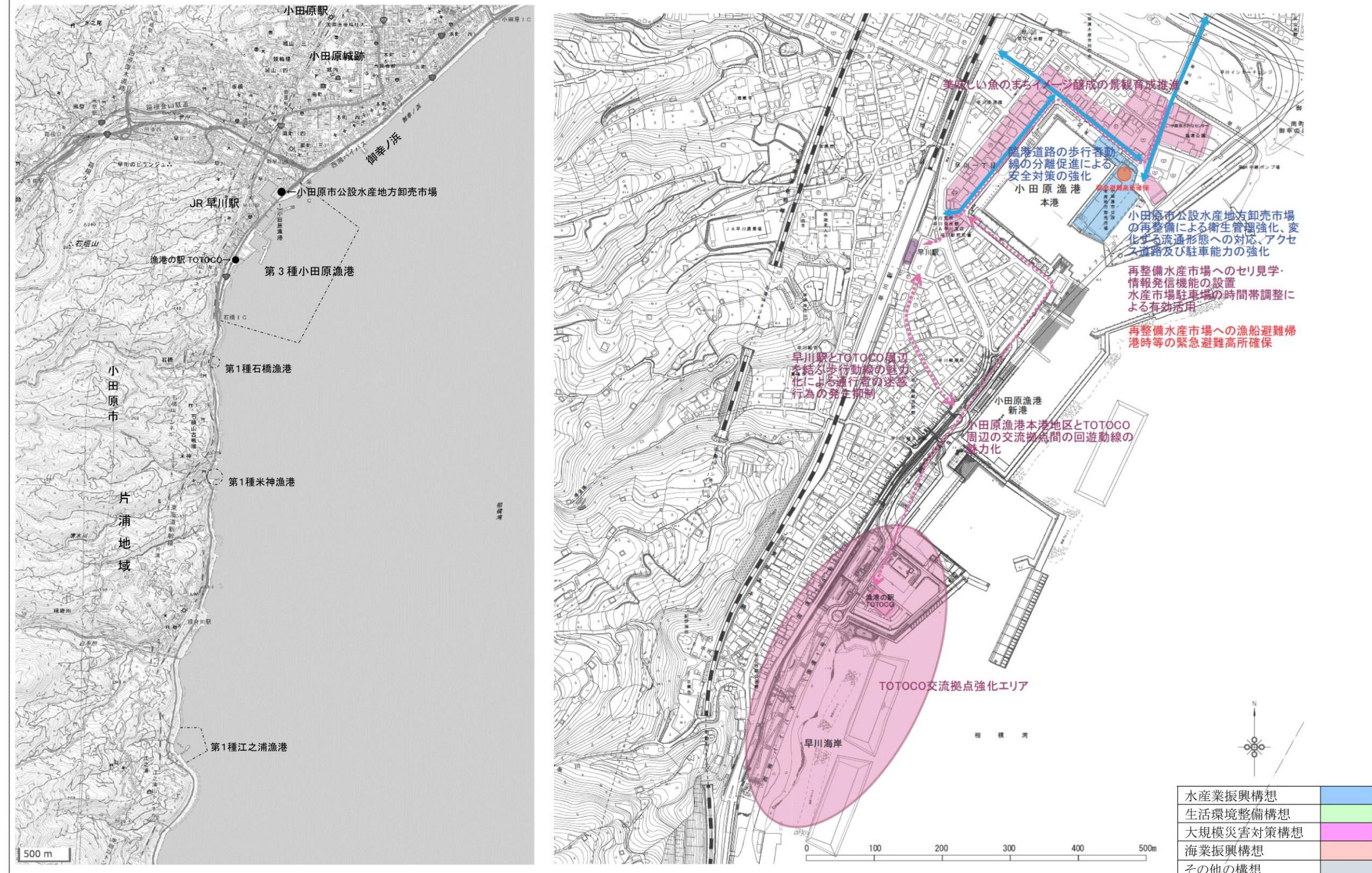


地区の特性・問題点・課題図

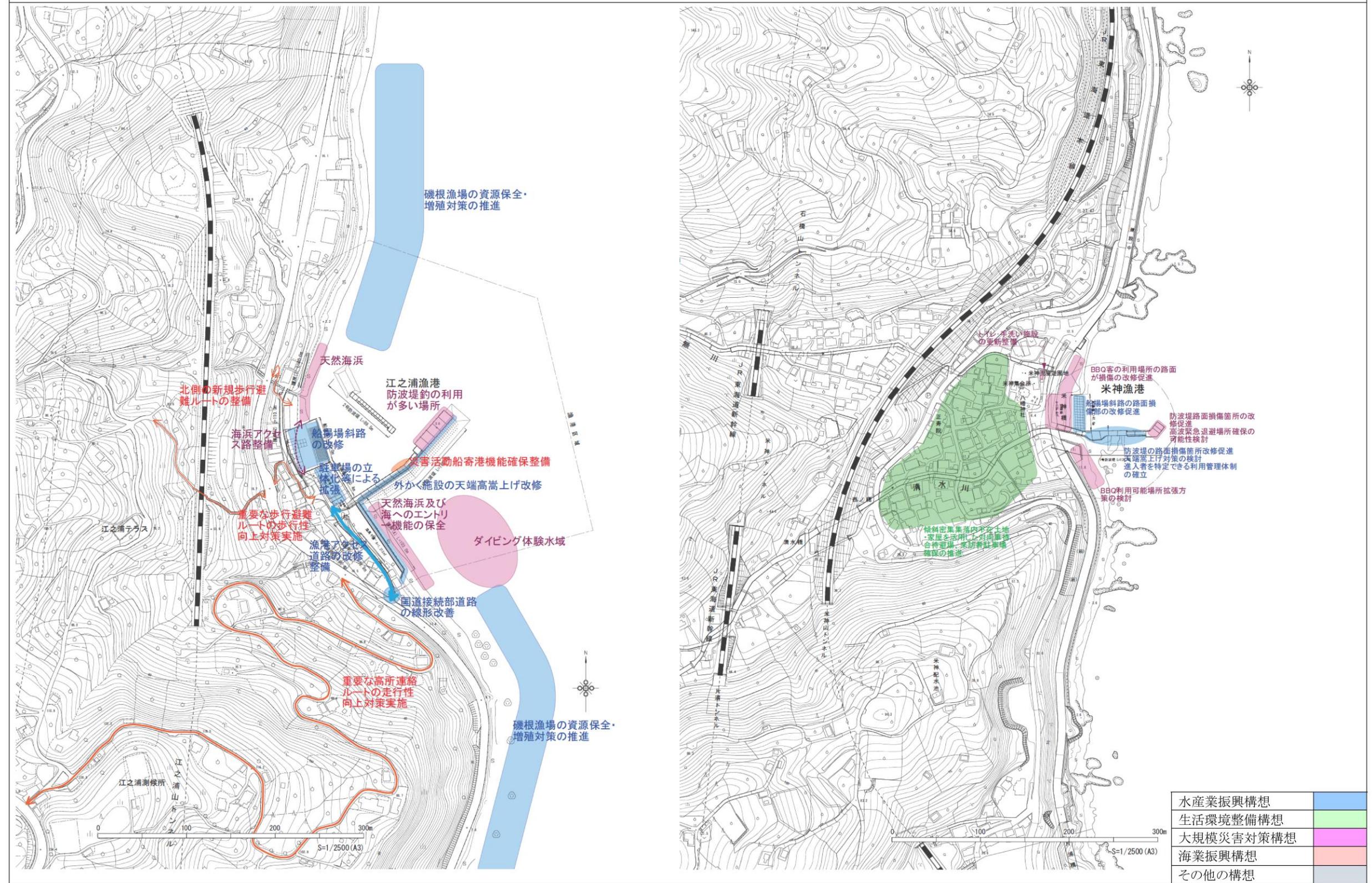


### 1-3. 漁村基本構想図

基本構想図(20年後目標)



基本構想図(20年後目標)

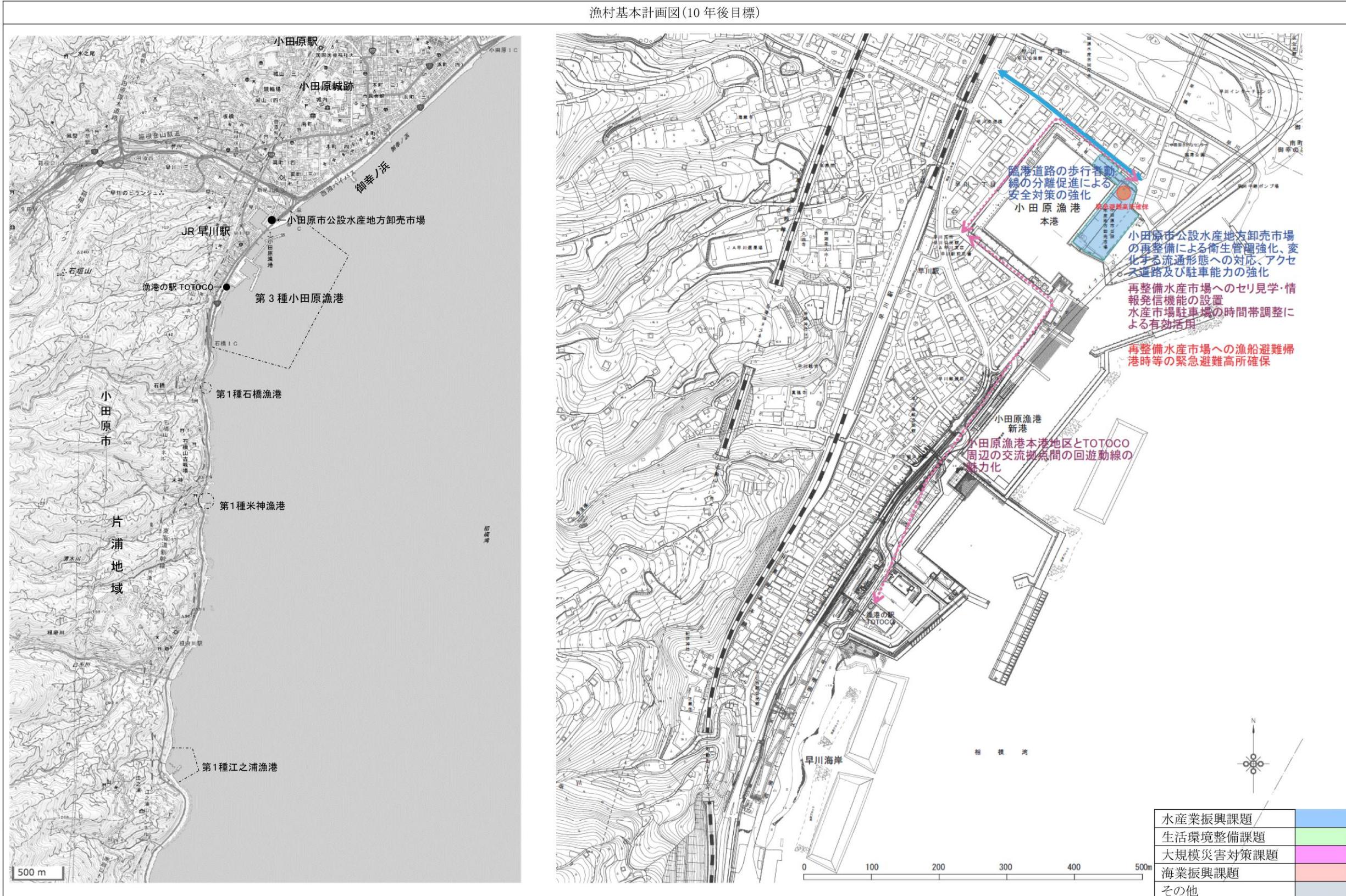


## 2-1. 漁村基本計画案

都道府県	神奈川県	地区名	小田原市小田原地区	策定主体	市関係課、漁協、流通加工関係者、市民・住民代表	策定年度	令和5年度(令和6年3月)	目標年度	令和15年度(10年後)							
1-1.漁村構想のテーマ案				拠点漁港と小規模漁港・集落の連携による水産機能高度化と生活調和の海業振興		1-2.漁村構想の目標案		拠点漁港周辺エリアの輻輳改善と小規模漁港・集落での海業関連来訪者の拡大								
2-1. 基本計画の目標・方針		小田原地区は、小田原漁港が立地する市街地地域と、石橋漁港、米神漁港及び江之浦漁港が立地する小規模漁港・集落地域(片浦地域)に大別でき、地域によって優先すべき課題が異なる。まず、市街地地域については、拠点の小田原漁港での水産市場施設再整備が最重要課題である。なお、再整備にあたっては、施設規模の拡張の難しい立地条件ではあるが、市民や来訪者の交流環境としての機能や防災機能といった、様々な地域振興のニーズに対応した機能の付与が求められている。そして、小規模漁港・集落地域では漁業や生活面における基盤整備の滞りや、それに伴う災害発生時の安全性の確保、海業振興のための来訪者の利便性向上及び水産振興や住民生活との調和が課題となっている。よって、小田原地区の今後10年を見通した漁村基本計画では、市街地地域については小田原漁港の水産市場施設の再整備、小規模漁港・集落地域については既存の道路の改善や漁港用地の有効活用を軸として、優先順位や取り組みやすさを考慮しながら、以下の内容を実施することを目標とする。														
2-2.個別項目別基本計画と構想との関連等																
項目	基本計画種目	概略数量	施設整備の概要・方針等	実現化ロードマップ・イメージ				留意事項								
				前期 (1~3年)	中期 (4~6年)	後期 (7年~)										
(1) 水産振興 基本計画	①小田原漁港における老朽化水産市場施設の再整備	一式	水産市場としての敷地の広さと陸揚げ漁船係留施設を確保できる位置に、衛生管理高度化と変化している水産物取扱い形態に対応できる卸売市場施設を整備 交流促進・PR機能、緊急避難高所の付帯を検討	検討促進	整備着手	先行整備部分から順次供用	再整備施設の規模、位置、費用調達方策について、関係者、支援行政との協議を通じた合意形成が必要。 工事中の卸売業務継続への影響、他の漁業利用への支障について関係者の意識共有を図るとともに、対応方法の合意形成が必要。									
	②小田原漁港における水産市場関連アクセス道路・駐車場整備	一式	水産市場と往来する多種類の運搬車両が所定の場所に渋滞なくアクセスできる臨港道路と待機駐車場の整備 水産市場と合わせた立体的な解決の視点も考慮	検討促進	整備着手	先行整備部分から順次供用	漁港岸壁標高と周囲の道路との高低差、宅地との近接等の立地の制約が多い状況で、再整備水産市場周囲に期待される機能や要件は多く、工事面・計画面で高度な技術・発想が求められる。専門家、支援事業担当者を含め工夫が求められる。									
	③米神漁港におけるアクセス道路及び駐車場整備	一式	漁港と背後集落の接続部の通路スペース、駐停車スペースの明確化を図る。漁港エリアの駐車スペースの路面を改修し通行性、安全性を向上	検討促進	整備		道路や漁港の土地の境界・地権者が不明瞭な部分があり、確認が必要。判明した地権者と対応策について協議が必要。									
	④江之浦漁港におけるアクセス臨港道路及び駐車場整備	一式	アクセス道路の対向通行可能な幅員の確保 国道接続部の勾配・平面線形の通行性の改善 漁業活動への支障を抑える来訪者用駐車場の拡張	検討促進	整備		道路拡幅にあたっては、現在も不足している漁具干場用地を狭めることになり、影響の抑制や代替え措置の検討が必要。一部民地の取得を要すると見込まれ、地権者と対応策について協議が必要。									
	⑤江之浦漁港における越波防護の外かく施設嵩上げ整備	一式	天端高の不足し越波が生じている防波堤、護岸の嵩上げ	検討促進	整備		既存護岸を乗り越え、ダイビング客の海岸へのエントリー場所に活用されている。海業推進の上で乗り越え方法の確保が求められる。									
	⑥江之浦漁港における老朽化船揚場の機能保全整備	一式	路面が損傷し、斜路勾配が凹型に変化していることで船の舳先や艤をこすることがあり、勾配改善と合わせ改善	検討促進	整備		船揚場の先に安全に近づける天然の砂利浜や磯海岸がある。子供の環境学習や海と接するに適しており、海業で活用する工夫が求められる。									
(2) 生活 環境整備 基本計画	①江之浦地区の国道135号と高所道路を結ぶ車両通行可能道路の改修		地形の制約で抜本的改善は難しい中で重要度の高い道路でありカーブの線形改善や対向車両待機場所を整備	地権者状況把握	検討促進	整備	急傾斜地形の制約、沿道地権者は多数であり、対策を実施できる場所が限定される中で、整備効果が大きくなる工法や工夫が求められる。									
	②米神地区内での未利用土地活用の駐車場、対向車待避場所確保	一式	密集地区内で道路の通行性改善や駐停車スペース確保に有効な位置の未利用状態の土地・家屋について、地権者、活用意向を把握し、協力を得られる土地で整備	地権者状況把握	検討促進	整備	不在土地・家屋が候補地となる場合、所有者の消息・意向確認が必要。									
(3) 大規模 災害対策 基本計画	①江之浦漁港～国道135連絡歩行避難路の改善	2路線	漁港中央ルートの階段の形状・舗装等通行性の改善 漁港北側での新ルートの整備	検討促進	検討促進	整備	急傾斜地形の制約が大きく、工事面・計画面で高い技術・工夫が必要。 新ルートについては、新たに地権者の協力が必要。									
	②江之浦漁港における被災後の孤立回避する災害活動船寄港機能確保	一式	航路水深の深い港口側に耐震性の高い係船岸を確保 集落と結ぶルートの耐震化	検討促進	検討促進	整備	日常的な利用漁船の規模と同様の水深で操船可能な災害活動船の有無について確認が必要。									
	③小田原漁港での水産市場整備の中で緊急避難高所の確保	一式	再整備市場の建物の高所(上階や屋上)を、海からの避難で出発が遅れた場合等の緊急避難所として活用できるようスペース確保、避難時物資貯蔵、誘導案内対策を実施	検討促進	整備着手	整備	地域防災計画で設定されている本来の避難所への避難誘導の妨げにならない誘導とし、帰港に時間を要する漁業者や市場周辺の管理で避難開始が遅れる可能性のある対象者を予め想定し、情報伝達することが必要。									
(4) 海業振興 基本計画	①小田原漁港・JR早川駅界隈の回遊を促進する漁港臨港道路の改修	一式	回遊ルート臨港道路の歩行性・交通安全性の改善する横断面構成の工夫、歩道部仕様の工夫、流動線との分離	検討促進	検討促進	整備	住宅地と接し、臨港道路の拡幅余地も殆どない中で期待はされる対策であり、工法上や運用上の僅かな工夫を積み上げる取組が必要。									
	②再整備水産市場施設への見学機能・情報発信機能の設置と駐車場有効活用	一式	再整備水産市場の漁船からの陸揚げ、選別・仕立て、セリ販売等の見学機能の設置。通路空間を活用した展示・掲示等の情報発信方策の工夫。駐車場の来訪者利用時間帯	検討促進	検討促進	整備	再整備を目指す水産市場の本来機能の確保が優先され、その解決策を見据えた上で、海業支援機能追加の工夫が必要。									
	③小規模漁港の低利用部を活用した海業の展開	一式	米神漁港でのBBQ場・駐車場利用場所の路面改善 江之浦漁港の海滨部活用のアクセス整備、防波堤釣安全対策、駐車場拡張、入出場ゲート・監視システム整備	検討促進	整備	整備										
3. 基本計画実現のための課題																
<ul style="list-style-type: none"> <li>・小田原漁港周辺での計画実現に際しては、漁協、漁業者、水産市場、流通加工関係者に加え、地区住民、小田原市街地のまちづくりに関わる市民、商工関係者などが意見交換し、実現に向けた課題をひとつひとつクリアしていくことが求められる</li> <li>・片浦地域の小規模漁港・集落地区では、漁業関係者と住民に加え、海業による活性化の取組みの担い手などが意見交換し、実現に向けた課題をひとつひとつクリアしていくことが求められる</li> <li>・本漁村計画は、あくまでたたき台であり、関係者がこれらの提案をよりブラッシュアップして、自分たちのこととしてまちづくりに生かしていくことが重要である</li> </ul>																

## 2-2. 漁村基本計画図案

漁村基本計画図(10年後目標)



## 2-2. 漁村基本計画図案-その2

漁村基本計画図(10年後目標)

